平成２４年度第３回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２４年１２月１０日（月）　１４：００～１６：００

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	山下　　隆	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	松村　秀雄	常務取締役（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　　亘	中國新聞社 特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会 常任顧問
	苅田　知英	社長
	白築　　透	中国電力労働組合執行委員長
（オブザーバー）	岩崎　恭久	常任監査役
（説明者）	藤井　弘昭	執行役員 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ﾘｽｸ管理部長 兼．原子力強化プロジェクト専任部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　今冬の電力需給については，他の電力会社への融通送電を織り込んでも，一定の予備力を確保できる見通しであるが，今夏と同様，経年火力発電所の高稼働を織り込んで供給力を確保しているため設備的に余裕がある状況にはなく，引き続き，お客さまには無理のない範囲での節電のご協力をお願いするとともに，供給力の確保には万全を期していきたい。

　現在，原子力の位置づけを含むエネルギー政策や電気事業のあり方を巡る議論が国において進められており，当社を取り巻く経営環境は不透明な状況にある。しかし，いかなる状況にあっても，良質な電気を安定してお届けするという当社の使命は変わるものではなく，今後とも電力の安定供給に努め，皆さまのご期待にお応えしていきたい。

　コンプライアンスの推進については，１１月のコンプライアンス強調月間において「責任ある業務遂行」「業務品質の向上」に重点をおいた諸施策を実施したところであるが，業務管理を適切に行っていなかった事例も発生しており，引き続き，「ルールに従って，基本に忠実に取り組む」ことを徹底し，粘り強く取り組んでいきたい。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

　島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

○　島根原子力発電所点検不備への対応は適切になされている。

　発生したＡグレードの不適合事象については，請負会社社員が作業中に負傷したものであ

るが，請負会社が策定した再発防止対策を発電所の安全協議会において水平展開しており，適切に対応していると考える。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容について〕

○　ヒューマンエラーに起因する設備事故等の件数が増加しているが，事故の未然防止に向けて，ルール・マニュアル整備や役割分担明確化等の取り組みをお願いしたい。また，初期の段階で発見して被害の拡大を防止することも大事であり，そのためには，上司や同僚からのチェックをしっかりと行うことが重要である。

○　来年度以降の職場実態・社員意識調査については，設問数を絞ったり，一方で必要項目を加える等して，今後も継続して実施することが基本と考える。なお，毎年実施するかどうかについては，社員の回答慣れの問題等も踏まえ，適切なやり方を検討されたい。

○　業務が適切に行われるためには，日常業務の核となる副長クラスの役割が重要であり，コンプライアンス研修の教材も副長クラスが業務チェックする際に役立つものを取り入れてはどうか。また，個人情報保護やパワハラ・セクハラの問題については，今後も不適切な事案が発生する可能性があることから，社員に対して継続して注意喚起を行っていく必要がある。

○　役員による事業所訪問は，コンプライアンス推進に向けた経営層の決意を伝えるという意味でも，よい取り組みだと思う。これからもインフォーマルな場など様々な機会を捉えて，社員の本音を聴くよう努めてほしい。

【２．内部通報制度の運用状況について】

平成２４年８月～１０月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　内部通報制度については，継続的に制度ＰＲを行うなど適切に運用されている。

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取り組み状況について」

以　上